

平成26年度

事業計画書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

山口県農業共済組合

平成26年度事

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績および計画

共済目的等 項目	組合員数	農作物共済					
		水 稲				麦	
		一筆	半相殺	全相殺	品質	一筆	災害収入
区域内の概数	51,948	2,270,500				141,780	
前年度引受実績	47,834	2,179,598	27,224	16,712	33,379	5,599	136,678
本年度引受計画	46,108	2,101,630	22,080	16,080	31,060	5,900	134,950
本年度予定引受率 (%)	88.8	95.6				99.3	

業予定計画

家畜共済									
乳用成牛	乳用(内胎児)子牛等	肥育用成牛	肥育用子牛	肉用成牛その他	肉用(内胎児)子牛等その他	一般馬	種豚	肉豚	肉用種雄牛
3,088	3,151	9,376	353	5,435	6,026	7	1,783	18,767	4
(737)	817	8,261	396	5,330	6,245	4	1,289	9,508	1
(682)	769	8,217	330	5,111	5,915	4	1,267	8,670	1
95.5	24.4	87.6	93.5	94.0	98.2	57.1	71.1	46.2	25.0

果樹共済				畑作物共済			
うんしゅうみかん		なつみかん		大豆		茶	ガラス室
減収総合	特定危険	減収総合	災害収入	一筆	半相殺	全相殺	災害収入
81,135	3,700	2,595	68,350	4,000	0	72	
2,572	2,030	0	1,581	8,921	270	51,671	1,325
2,624	2,080	0	1,581	9,300	250	47,200	1,300
5.8	0.0	60.9	83.0	32.5	0	22.2	

園芸施設共済								任意共済	
プラスチックハウス								建物	農機具
I類	II類	III類	IV類		V類	VI類	VII類	棟	台
1	7,336	411	295	211	20	362	156	106,162	119,871
1	3,601	196	109	50	5	270	0	54,129	8,507
1	3,505	195	109	50	5	242	0	52,500	8,373
100.0	47.8	47.4	36.9	23.7	25.0	66.9	0.0	49.5	7.0

2. 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	共	
		本年度予定	前年度実績		A	
共済目的等				千円	千円	
農作物	水 稻	一 筆	2,101,630 a 71,522,000 kg	2,179,598 a 74,426,361 kg	13,610,486	152,959
		半 相 殺	22,080 a 957,000 kg	27,224 a 1,178,962 kg	183,663	3,910
		全 相 殺	16,080 a 690,000 kg	16,712 a 714,301 kg	132,459	3,104
		品 質	31,060 a	33,379 a	241,230	5,437
	麦	一 筆	5,900 a 84,300 kg	5,599 a 80,053 kg	13,125	629
		災 害 収 入	134,950 a	136,678 a	370,780	50,689
	計		2,311,700 a	2,399,190 a	14,551,743	216,728
家 畜	乳 用 成 牛	2,949 頭	3,106 頭	379,411	70,355	
	乳 用 子 牛 等	769	817	12,457	1,557	
	肥 育 用 成 牛	8,217	8,261	1,303,696	47,155	
	肥 育 用 子 牛	330	396	16,028	3,013	
	そ の 他 肉 用 成 牛	5,111	5,330	937,443	43,735	
	そ の 他 肉 用 子 牛 等	5,915	6,245	374,149	32,457	
	一 般 馬	4	4	940	91	
	種 豚	1,267	1,289	73,536	60	
	肉 豚	8,670	9,508	69,360	44	
	肉 用 種 種 雄 牛	1	1	304	24	
計		33,233	34,957	3,167,324	198,491	
果 樹	うんしゅう みかん	(減収総合)	2,624 a	2,572 a	15,813	873
		(特定危険)	2,080	2,030	18,754	338
	なつみかん	(減収総合)	0	0		
	な し	(災害収入)	1,581	1,581	97,444	5,359
	計		6,285	6,183	132,011	6,570

济 掛 金		D 保険料	E 交付金 (▲納入保険 料) (B-D)	F 手持共済掛金 (C+E)	備 考
B 国庫負担金	C 農家負担金				
千円	千円	千円	千円	千円	
76,479	76,480	92,938	▲ 16,459	60,021	kg当たり平均 190 円
1,955	1,955	2,890	▲ 935	1,020	kg当たり平均 192 円
1,552	1,552	1,706	▲ 154	1,398	kg当たり平均 192 円
2,718	2,719	3,900	▲ 1,182	1,537	
326	303	376	▲ 50	253	kg当たり平均 156 円
27,254	23,435	16,692	10,562	33,997	
110,284	106,444	118,502	▲ 8,218	98,226	
32,527	37,828	20,694	11,833	49,661	頭当たり 129 千円
735	822	529	206	1,028	〃 16 千円
21,467	25,688	15,771	5,696	31,384	〃 159 千円
1,298	1,715	952	346	2,061	〃 49 千円
20,208	23,527	11,690	8,518	32,045	〃 183 千円
15,187	17,270	10,239	4,948	22,218	〃 63 千円
45	46	44	1	47	〃 235 千円
24	36	31	▲ 7	29	〃 58 千円
17	27	22	▲ 5	22	〃 8 千円
12	12	12	0	12	〃 304 千円
91,520	106,971	59,984	31,536	138,507	
436	437	521	▲ 85	352	kg当たり 1類 89円 2類 102円
169	169	192	▲ 23	146	kg当たり 1類 88円 2類 85円
					kg当たり 54 円
2,679	2,680	2,543	136	2,816	
3,284	3,286	3,256	28	3,314	

項目		引 受		共済金額	共	
		本年度予定	前年度実績		A	総 額
共済目的等				千円		千円
畑作物	大豆	一 筆	9,300 a	8,921 a	25,015	3,858
		半 相 殺	250	270	254	40
		全 相 殺	47,200	51,671	143,142	31,200
	茶	災 害 収 入	1,300	1,325	4,847	334
	計		58,050	62,187	173,258	35,432
園芸施設	ガ ラ ス 室 I		0 棟	0 棟		
	ガ ラ ス 室 II		16	16	24,604	76
	プ ラ ス チ ッ ク I		1	1	212	5
	プ ラ ス チ ッ ク II		3,505	3,601	479,128	24,347
	プ ラ ス チ ッ ク III		195	196	143,103	3,368
	プ ラ ス チ ッ ク IV	甲	109	109	64,395	1,325
		乙	50	50	83,824	673
	プ ラ ス チ ッ ク V		5	5	2,941	18
	プ ラ ス チ ッ ク VI		242	270	22,495	695
	プ ラ ス チ ッ ク VII		0	0		
計		4,123	4,248	820,702	30,507	
合 計				18,845,038	487,728	

イ 任意共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	A	
		本年度予定	前年度実績		共済掛金総額	
共済目的等				千円		千円
任意	建 物	火 災	45,400	46,460	478,281,000	379,443
		総 合	7,100	7,669	60,059,000	137,278
		棟				
	農機具	損 害	8,330	8,451	12,189,000	62,530
		更 新	43	56	95,390	14,309
合 計				550,624,390	593,560	

総 合 計			569,469,428	
-------	--	--	-------------	--

済 掛 金		D 保険料	E 交付金 (▲納入保険料) (B-D)	F 手持共済掛金 (C+E)	備 考
B 国庫負担金	C 農家負担金				
千円	千円	千円	千円	千円	kg当たり平均
2,122	1,736				1類 259 円
22	18	18,285	1,019	16,813	3類 257 円
17,160	14,040				
184	150	203	▲ 19	131	
19,488	15,944	18,488	1,000	16,944	
					棟当たり
38	38	15	23	61	” 1,538 千円
2	3	1	1	4	” 212 千円
12,173	12,174	7,251	4,922	17,096	” 137 千円
1,684	1,684	633	1,051	2,735	” 734 千円
662	663	199	463	1,126	” 591 千円
336	337	105	231	568	” 1,676 千円
9	9	1	8	17	” 588 千円
347	348	132	215	563	” 93 千円
15,251	15,256	8,337	6,914	22,170	
239,827	247,901	208,567	31,260	279,161	

内 訳		D 再共済掛金 (A×30%)	E 再共済手数料 (D×42.75%)	F 手持共済掛金 (B-D+E)	備 考
B 純 掛 金	C 事務費賦課金				
千円	千円	千円	千円	千円	棟当たり
210,936	168,507	113,832	48,663	145,767	10,535 千円
86,943	50,335	41,183	17,605	63,365	” 8,459 千円
44,011	18,519			44,011	台当たり
14,024	285			14,024	” 2,218 千円
355,914	237,646	155,015	66,268	267,167	
				再共済割合	30%
				再共済手数料率	42.75%

				546,328
--	--	--	--	---------

3. 引受計画と実施方策

全国統一運動「信頼のきずな」未来を拓く運動のとりまとめ年次として、本運動を積極的に展開し、変革する農業情勢を捉え、本運動の目標“安心ネットを広げ 農家・地域の未来を拓こう”のもと、災害による損失の補てんと損害の未然防止というNOSA I制度の役割を十分発揮し、農家経営の安定と地域農業を支援できるよう次の引受計画と実施方策を実践する。

ア 農作物共済

- (1) 水稲は、「水稲生産実施計画書及び営農計画書兼水稲共済細目書異動申告票」の一体化処理により関係機関と連携し、経営安定所得対策を踏まえた作付面積・転作面積を把握し、適正な引受に努める。また、国の方針により増加している飼料用米の内、引受実施していない専用品種によるものが実施出来るよう検討をする。
- (2) 補償の尚一層の充実を図るべくより補償割合の高い加入方式・単価を普及啓蒙し、より地域、農家ニーズに合った引受方式等の選択が出来るようにする。また任意加入の対象者について加入推進し引受拡大に努める。
- (3) 麦においても関係機関との連携により作付面積を把握し、適正な引受に努める。補償の充実の観点から災害収入共済方式の普及啓蒙を図り引受拡大に努める。また、一筆方式・半相殺方式について基準収穫量の適正な設定に努める。

イ 家畜共済

- (1) 高齢化等により飼育農家・頭数が減少する中、関係機関及び家畜診療所と連携し、飼養頭数を的確に把握し、未加入農家の解消を図るとともに適正な引受をする。また、新規就農者等の情報を収集し引受に努める。
- (2) 家畜の異動状況を現地確認、個体識別システム及び診療獣医師との連携により適正に把握する。また、組合員からの異動通知の重要性を周知徹底する。
- (3) 補償の充実の観点から家畜診療所と連携し、共済金額の増額に努めるとともに技術料の確保に努める。
- (4) 子牛、胎児の引受拡大に努める。また種豚及び肉豚の加入推進をする。

ウ 果樹共済

- (1) JA・農林事務所・生産団体等関係機関と連携し、結果樹面積の的確な把握をするとともに、制度内容の普及啓蒙に努め引受拡大を図る。また、新規就農者への加入推進をする。
- (2) 農家ニーズを把握し、新たな共済目的、方式を模索する。

エ 畑作物共済

(大豆)

- (1) 水稲共済細目書異動申告票の作付計画及び関係機関等との連携により、栽培面積を把握し、適正な引受を図るとともに引受の拡大に努める。
- (2) 出荷数量が把握できる農家については、補償割合が大きい全相殺方式の加入推進をする。また、基準収穫量の適正な設定に努める。

(茶) 関係機関の協力を得て、栽培面積を把握し、農家に制度の普及啓蒙を図り、引受の拡大に努め

る。

オ 園芸施設共済

- (1) JA等関係機関と連携を強め、新規就農者などの情報収集に努める。
- (2) 生産団体の部会、研修会等での園芸施設共済制度の説明の機会を得られる様協力を求め、引受拡大に努める。

カ 任意共済

- (1) 「信頼のきずな・未来を拓く運動」の趣旨を踏まえ、「もっとフィールドへ」の行動スローガンを実践し、「顔の見える推進」を強化し、農家や地域のニーズを把握して、提案型推進をすすめ、補償の充実を目指す。また、組合員資格については営農状況調査に基づき加入者に資格の有無を申告してもらい、継続的に引受適正化に取り組む。
- (2) 農家財産の完全補償と推進目標の早期達成を図るため、予約加入推進に取り組む。
- (3) 経済変動に強いなど短期共済の有利性を認識してもらい、共済部長の協力を得て引受拡大に努める。
- (4) 農機具共済については、加入限度額が500万円から1,000万円へ引上げられ、共済掛金の無事故割引・有事事故増料率制度の導入等仕組みが充実されたことを周知する。また、新規購入者情報等の収集に努め引受拡大に繋げる。

4. 共済掛金等の徴収及び徴収計画

- (1) 共済規程で定める共済掛金払込期限内の完全徴収に努める。
- (2) 未収共済掛金については、戸別訪問等により繰り返し制度への理解を求め、徴収に努める。

5. 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- (1) 作柄の早期把握と見回り調査の実施
 - ① 品種別の作柄及び被害状況を早期に把握するため、関係機関との連携を密にしつつ、定期的に見回り調査を実施する。
 - ② 登熟不良等被害調査を定点で実施する。
 - ③ 衛星画像による損害評価を実施するための調査を行う。
- (2) 損害評価の適正化
 - ① 損害評価について被害申告方法、被害申告の目安、評価方法、共済金支払方法等を周知徹底する。また損害評価について広報等を通して申告漏れのないよう徹底し、結果については申告者全員に通知する。
 - ② 損害評価員を対象に損害評価技術の向上、評価眼の統一また分割評価適用の統一を図り、適正評価が実施されるよう研修会を開催する。
 - ③ 評価地区の設定は被害発生状況に応じた設定をする。
 - ④ 全相殺、品質、麦災害収入方式は見回り調査を実施し、分割評価を統一的に適正な判定をする。また関係機関の協力を得て収穫量の適正把握に努める。

イ 家畜共済

- (1) 死廃事故時には現地に於いて確認するとともに異動状況を確認し、適正な事務処理に努める。
- (2) 死廃事故低減を図るため、損害防止の義務や指示を履行するよう、周知徹底する。不履行や違反により死廃事故につながったと思われる場合は免責を適用する。
- (3) 1号及び3号の廃用事故及び手術に係る病傷事故については手術痕を確認し、対象家畜を撮影する。

ウ 果樹共済

損害評価の適正化を図るため、見回り調査等を実施し、現地損害評価研修会を開催して評価眼の統一を図り、適正評価をする。

エ 畑作物共済

(大豆) 見回り調査を実施し、作柄及び被害状況を把握する。統一的な判定による分割評価を実施し、適正評価に努める。また、関係機関と連携し出荷数量等調査により適正評価に努める。

(茶) 関係団体と連携し、見回り調査及び出荷伝票等調査により適正評価を実施する。

オ 園芸施設共済

- (1) 事故発生通知の迅速化を徹底し、速やかな損害評価を行い、共済金の早期支払に努める。
- (2) 共済金支払対象とならなかった被害申告組合員へ評価結果を丁寧に説明する。

カ 任意共済

- (1) 損害評価研修会等により損害評価技術の向上を図り、適正評価を実施する。
- (2) 速やかな事故発生通知を徹底し、原因及び罹災状況を的確に調査し、共済金の早期支払に努める。また、農機具共済においては、免責基準について組合員に周知徹底する。

6. 損害防止事業の実施方策

ア 農作物共済

特別積立金を財源にし、近年、ますます拡大する獣害に対する被害防止対策の支援をする。

イ 家畜共済

- (1) 畜舎消毒を実施し畜舎の殺菌、殺虫に努める。また家畜診療所は乳牛・肉用牛の繁殖障害等の特定損害防止事業を実施し事故の低減に努める。
- (2) 中国地区、中央等で開催される獣医師技術講習会への積極的な参加と研究発表等を奨励し、技術向上に努める。

ウ 畑作物共済

大豆種子消毒剤を配付し鳥害、病害の防止に努める。

エ 園芸施設共済

園芸施設被覆材応急補修テープを配付し、被害防止に努める。

7. 執行体制の整備

将来に亘って安定的な事業運営が可能な基盤づくりを目指し実現した特定組合化の主旨を認識し、総務部門の統合による合理化を図るとともに、業務分担の明確化により更なる効率化を目指す。

ア. 理事会及び監事会

- (1) 理事会は、理事会運営規則に基づき少なくとも毎四半期に開催し、ガバナンス強化とリスク管理態勢の構築に取り組む。
- (2) 監事会は、監事監査規則に基づき監査方針・計画を決定して定時監査を実施し、必要に応じて臨時監査を行い適正な業務執行に資する。

イ. 組織体制強化の推進

- (1) 共済部長は旧組合の組織を継承し、共済部長集会において制度内容の説明や情報提供を行い、よりNOSAIへの理解を深めていただきながら事業推進への協力を求める。また、掛金の振替化への理解を求め、効率化とコンプライアンス態勢向上に繋げる。
- (2) 共済部長の地域代表である地区長で構成する共済部長会連絡協議会を開催し、組合員ニーズの把握に努めながら、組合員の立場に立った事業展開を行う。

ウ. 職制及び職員の配置計画

- (1) 職制規則の定めにより、参事統括のもと総務部（企画管理課、総務課）、事業部（統括課、収穫共済課、資産共済課）、家畜部（家畜課）の3部6課を配置し、支所にあつては2総合支所、8支所、2出張所を、また家畜診療所は7診療所1支所を設置し事業の円滑な展開を図る。
- (2) 組合設立時に減少した職員数については、将来に亘る効率化を織り込んだ上で、継続的安定的運営が可能な採用計画を策定する。

エ. 役職員研修の体制及び計画

- (1) コンプライアンス意識や職員の資質向上を目的として、計画的な研修を実施する。

オ. コンプライアンス態勢の整備

- (1) 事務リスク低減のため、継続的に掛金納入方法の振替化を推進する。
- (2) 理事会で決定されたコンプライアンスプログラムを着実に実践する。
- (3) 内部牽制機能が十分発揮されるよう、計画に基づいた全部署を対象とする内部検査を実施し、問題点を役員に報告した上で遅滞なく改善を行う。
- (4) NOSAIでは多くの個人情報を取り扱うことを十分認識し、個人情報取扱事業者として個人情報の保護に関する規則を遵守し、個人情報の安全管理を徹底する。

8. 予算統制の方策

事業計画に基づき各事業とも目標達成に努め、業務収入の安定化を図るとともに、予算執行にあたっては常に収支の動向を見極め一層の経費節減を目指す。

- (1) 資金の運用については、信用リスクや市場リスクを考慮し、余裕金運用管理委員会及び理事会で決定した余裕金運用の基本方針に基づき、安定性と流動性に配慮した効率的な運用に取り組む。

(単位:千円)

(2) 支出の部

科 目		予算額
1. 人件費		746,893
	役員報酬	15,240
	顧問料	360
	職員給料手当	562,963
	法定福利費	99,826
	厚生福利費	5,320
	退職給付引当金繰入	42,602
	退職給与金	102,916
	(-)退職給付引当金戻入	-102,916
	貸金	20,582
2. 旅費交通費		6,683
	役員旅費交通費	2,504
	職員旅費交通費	4,179
3. 事務費		29,697
	通信運搬費	12,342
	図書印刷費	7,375
	消耗品費	7,023
	手数料	2,957
4. 業務費		89,563
	会議費	1,303
	交際費	725
	講習会費	300
	業務支払利息	90
	委託費	35,951
	報酬	31,011
	委員等旅費	20,108
	諸謝金	75
5. 普及推進費		57,599
	広報費	12,192
	事業奨励費	45,407
6. 施設費		60,496
	光熱水費	8,583
	備用品費	1,527
	燃料費	11,104
	賃借料	21,666
	修繕維持費	13,765
	保険料	3,851

積算基礎
理事23名 13,680、監事3名 1,560
顧問弁護士
給料369,326 扶養15,613 通勤23,796 期末勤勉133,606 住居3,753 職務11,877 超勤4,992
厚生年金保険料等59,915 健康保険料33,219 労働保険料6,692
健康検査・職員作業着・新聞代・慶弔費
臨時職員
理事会・監事会・総代会・共済部長集会及び諸会議
各種出張・研修等
電話・郵便
総代会資料・法規追録・パンフレット印刷・事務取扱要領等図書
事務用品・用紙・インク・マスター・プリンター・セキュリティソフト
振込手数料・残高証明等
共済部長会議等
慶弔費、関係団体祝儀外
農協センターカット・サポート契約・個体識別情報・標準システム運用費・水稻一体化委託経費
共済部長手当
総代会・共済部長会議・地区会長会議
組合広報、共済新聞補助
加入者粗品・建物奨励金・集落営農等推進費・表彰
電気・ガス・水道・灯油
事務備品
ガソリン代
機器・車両リース、事務所等賃借
事務機器保守、警備保障、車両等修理、ごみ処理、事務所掃除
自動車任意保険、火災保険

科 目		予算額
7. 損害評価費		35,843
	報酬	14,977
	旅費	14,665
	会議費	534
	賃金	126
	賃借料	597
	燃料費	1,057
	実測費	2,508
	実測器具購入費	40
	雑費	1,339
8. 損害防止費		38,280
9. 諸税負担金		10,829
	公課費	3,959
	関係団体負担金	6,870
10. 事業勘定繰入		5,371
	家畜共済勘定繰入	4,571
	農機具更新共済勘定繰入	800
11. 業務貸倒引当金繰入		0
12. 業務雑費		2,683
13. 建設引当金繰入		0
14. 修繕引当金繰入		0
15. 更新引当金繰入		500
16. 業務引当金繰入		0
17. 固定資産自己財源取得費		10,839
	外部出資費	0
	有形固定資産取得費	10,839
	無形固定資産取得費	0
18. リース資産除去損		0
19. リース債務解約損		0
20. 退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息		364
21. 有価証券処分損		0
22. 有価証券評価損		0
23. 業務財産処分損		0
24. 業務貸倒損失		0
25. 業務雑損失		150
26. 業務繰延残金繰入		0
27. 予備費		3,320
支出合計		1,099,110

積算基礎
評価会委員・調整評価員・損害評価員
評価会議・旅費、評価出務
評価会、評価員会議研修
臨時雇
車の借上げ
評価ガソリン代
実測旅費、車借上げ
実測買上・評価員保険料・評価用品
特定損害防止事業・野猪防止用資材設置委託・損害防止に係る委託
税金・印紙
負担金
特定損害防止事業
共済部長保険料・個人情報賠償責任保険料・身元保証保険保険料
貸付利息

防災事業収支概算明細

(1) 収入の部 (単位:千円)

科 目	予算額			積 算 基 礎
	予算総額	一般	家畜特損	
1.受取補助金	1,883		1,883	国庫負担
2.受取奨励金				
3.防災賦課金	1,564	1,564		
家畜共済割	1,564	1,564		
4.損害防止収入	1,368	1,368		畜舎消毒、削蹄
5.受取損害防止事業負担金				
6.事業勘定受入	30,100	30,100		農作物共済勘定 特別積立金取り崩し
7.業務受入額	6,832	5,576	1,256	
収入計	41,747	38,608	3,139	

(2) 支出の部 (単位:千円)

科 目	予算額			積 算 基 礎
	予算総額	一般	家畜特損	
1.旅費交通費	10	10		
2.事務費	26	26		
3.施設費	188	188		
4.損害防止費	38,280	38,280	0	
薬剤費	6,788	6,788		畜舎消毒、大豆種子消毒剤等
賃金				
賃借料				
燃料費	105	105		
技術者雇上料				
旅費	30	30		
器具購入費	120	120		
修理費	240	240		
委託費	30,420	30,420		野猪防止用資材設置委託・損害防止に係る委託
雑費	577	577		
5.諸税負担金	104	104		
6.事業勘定繰入	3,139		3,139	
家畜勘定繰入	3,139		3,139	
7.防災事業繰延残金繰入				
支出計	41,747	38,608	3,139	

家畜診療所収支概算明細

収入の部 (単位:千円)

科 目	本年度 予算額	積 算 基 礎
診 療 収 入	71,545	
内 訳		
病傷事故診療収入	41,940	病傷保険金 29,310 初診料 12,000 限度超過 630
病傷事故外診療収入	19,365	去勢料、除角等
雑 収 入	10,240	栄養剤等
家畜共済掛金乙額	79,110	家畜共済掛金技術料部分
家畜受取補助金	82,450	地元負担金(市、町、JA、酪農組合)
業務勘定受入	4,571	特定損害防止事業等
家畜雑利益	40	団体保険配当金他
収入計	237,716	

支出の部 (単位:千円)

科 目	本年度 予算額	積 算 基 礎
診 療 人 件 費	161,120	
内 訳		
職員給料手当	128,835	本給及び諸手当
法定福利費	21,695	健康保険料他
厚生福利費	305	健康診断料他
賃 金	6,415	臨時職員
退職給付引当金繰入	3,870	退給引当金繰入
往 診 旅 費	10	有料道路当
一 般 旅 費	660	出張旅費等
診 療 補 填 金	11,550	指定獣医師補填金
嘱 託 獣 医 費	0	
診 療 所 維 持 費	8,871	
内 訳		
賃 借 料	1,242	診療所借地料、パソコン、シュレッダー等リース代
事 務 費	2,300	電話料、書籍代他
光 熱 水 費	2,342	電気料金、水道料金、ガス料金
保 険 料	1,358	診療車両任意保険料、診療所火災保険料
公 課 費	434	消費税等
修 理 費	1,195	診療車両修理代、診療所警備保障料
往 診 費	5,700	診療車両燃料代
賃 借 料	6,860	診療車両リース代
嘱 託 診 療 費	0	
医 療 品 消 耗 費	37,900	使用医療品代、医療器具(10万円未満)
委 託 費	887	医療品等廃棄処理代
車 輛 リ サ イ ク ル 費	0	
雑 費	2,815	血液検査代、各種講習会受講料
減 価 償 却 費	1,156	医療機器
家畜リース資産除去損	0	
家畜リース債務解約損	0	
家畜減損損失	0	
家畜雑損失	147	医療品棚卸損
予 備 費	40	
支出計	237,716	